



よるんちよう 議会だより

第130号

2019年／平成31年2月21日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)4197



新成人を代表して抱負を述べる綿谷直樹君（写真提供・原田誠一郎氏）

一般質問

7人が登壇!町政を問う

(P3~P9)

議会報告会

(P10)

12月
定例会

平成30年の出来事

(P11)

一般会計予算は 45億2487万円 (1355万円を追加)

主な補正

総務管理費	607万円
商工費	1036万円
道路橋梁費	376万円
小学校費	551万円

平成三十年第四回定例会を十二月十一日から十七日までの七日間の日程で開いた。

十二月十一日は会議録署名議員の指名を行った後会期を決定した。次に議会事務局長から諸般の報告があり一般質問に移り、一般質問では7人の議員が登壇し、町政全般について活発な議論を交わした。

その後議案審議を行い、条例案3件、補正予算案3件を原案のとおり可決した。

また固定資産評価審査委員会委員の選任について同意し、永野展秀氏、野田俊成氏、田畑剛俊氏が選任された。

十七日は最終本会議を開き、議員派遣の件と閉会中の継続審査・調査について決定し会議を閉じた。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	45億1132万円	1355万円	45億2487万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	8億0301万円	△63万円	8億0238万円
農業集落排水事業特別会計	3839万円	38万円	3877万円

※ 国民健康保険特別会計の合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

一般質問

7人の議員が登壇、町政を問う

町議員 先般開催した議会報告会において、町民から大雨時における茶花信号機付近の冠水対策について質問があり、町が取り組んでいるウブインジュ水路の改修計画案や関係地主との交渉、近隣住民からの意見聴取等が予定されていることにつ



町 俊策議員

茶花信号機付近の冠水対策及び新庁舎建設後の治水対策

町長 専門のコンサルタント及び関係部署と協議し進める。
茶花信号機付近の冠水対策と新庁舎建設後の治水対策をどうするか

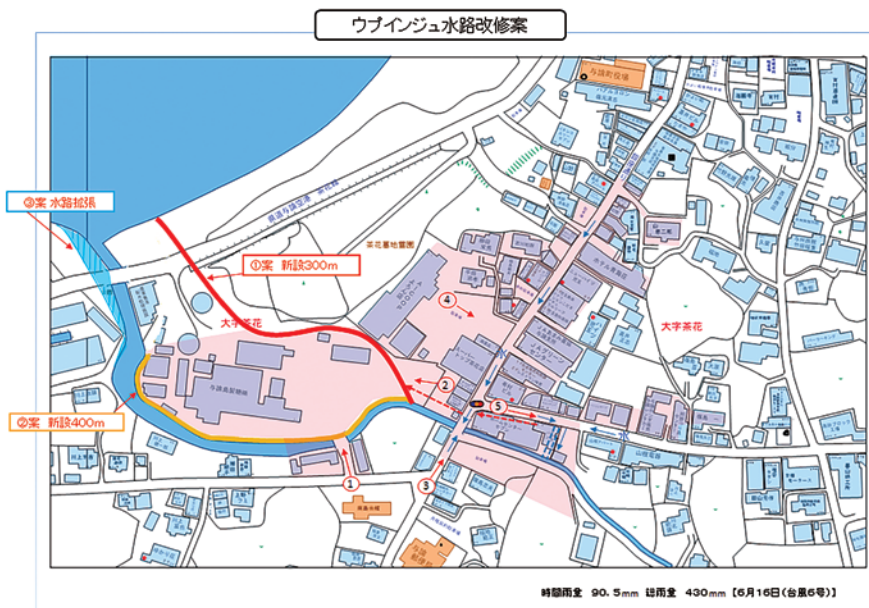
いて報告したが、進捗状況はどうか。

また、新庁舎建設後の治水対策も大きな課題であることから、関係する課が一体となって「プロジェクトチーム」をつくり対処するとの事であったがどうなっているか。

町長 茶花信号機付近の冠水対策については、用地交渉を含め現在コンサルタント及び関係部署と協議を進めている。ウブインジュ水路については、流域面積が広く流末が狭いうえ高低差も小さく、また海岸からの潮位の

影響も受けていることから、綿密な計画と詳細な測量設計を要するため、安全並びに経済的な排水路設置に向けてコンサルタントをお願いし測量設計の業務を進めている。その結果を踏まえ、地域周辺の方々に対し説明会を行い、安全性・経済性に優れた排水路位置を決定し、より良い冠水対策を講じていく。

また、新庁舎建設後の治水対策については、専門のコンサルタントを交えて、関係各課と連携を図りながら対応する。



冠水対策としての効果が期待されるウブインジュの水路改修案

災害ごみの処理対策を

町長 災害廃棄物処理計画を策定し迅速に対応する。



高田豊繁議員

災害ごみの処理対策

高田議員 台風等で大量に発生した災害ごみを円滑に処理できるよう、「災害ごみ処理規定」等を制定し、行政と民間が相互に連携したごみ処理対策を講じる考えはないか。

町長 災害時には様々な種類の廃棄物が大量に発生する。災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、生活環境の保全・公衆衛生の悪化の防止に非常に重要である。従って、行政と民間が連携してごみ処理対策が講じられるよう、環境省が示した災害廃棄物対策指針を参考に災害廃棄物処理

計画を策定し、迅速に対応する。

高田議員 不燃物ごみ類等については、有料も検討しつつ島外への搬出を行う考えはないか。

町長 建築関係の不燃廃棄物の処理は、これまで、島外搬出及び本町の産業廃棄物処理施設で受入れを行ってきた。

災害時に発生した家屋等の不燃ごみ等は、町民からも受入れの要望がある。島外への搬出費用等を調査した上で、島外への搬出を検討したい。



リサイクルセンターの不燃ごみ

与論クリーンセンター美ら島の臭気対策

高田議員 与論クリーンセンター美ら島の周辺住民から風向きによつて異臭があり生活に支障を来しているとの指摘があるが、同施設の機械設備や処理工程に臭気対策機能は整備されているか。

町長 一般廃棄物の焼却処理は、850度以上の高温で焼却処理し無臭化を図っている。

さらに排ガス中の有害物質や臭気は、ろ過式集じん器で活性炭入り消石灰処理を行い無害化及び無臭にして煙突から排出している。

また焼却運転後は、誘引送風機を継続的に稼働させ、ろ過式集じん器により排ガスの無害化を図った後、空気中に排出している。臭気の原因については、継続して調査を行い原

因究明に努めていく。

畜産排泄物(し尿)の環境影響対策

高田議員 近年、畜産振興の発展に伴い畜産排泄物の悪影響が懸念されている。自然環境や住環境に悪影響が及ばないよう、効果的な対策事業の導入や畜産農家への助成措置等が行える町・民連携による畜産排泄物(し尿)環境対策事業(仮称)の推進を図る考えはないか。

町長 家畜排泄物の管理方法は、水質汚濁や富栄養化の原因となる物質が流失・浸透しないような管理方法であるとともに、有効活用が期待できる方法であることが望ましい。

実際には、個々の畜産経営に適した管理方法を選択することが大切であり、今後とも、農家や関係機関と協力し、自然環境や住環境

への影響を抑えられるよう取り組んでいく。

役場新庁舎造成に伴う地表排水の影響

高田議員 役場新庁舎関連施設造成に伴う地表排水の増大による下流域農地の災害対策について、どのように考えているか。

町長 役場新庁舎や駐車場整備等に係る敷地の造成整備に伴い、地表水の増大や流出ルート(の集中化)により県道を通じ西側下流域農地等への冠水が懸念される。この地表水の排水対策については、本年度に実施する県道から新庁舎建設予定地に接続する町道拡幅整備事業の測量設計業務に併せ新庁舎や駐車場地、接続道路を含む用地全体において排水工法等を設計コンサルタントや関係各課と連携しながら災害対策について協議していく。

台風24号被災に局地激甚被害指定を

町長 災害指定基準に照らして該当しないと考える。



沖野一雄議員

台風24号被災に係る
「局地激甚被害指定」

沖野議員 去る9月末に本町を襲った台風24号は、奄美群島を北上し県本土に上陸、更に西日本から東北地方を縦断する形で全国に甚大な被害をもたらした。このため、国は過日被害の大きかった自治体を「局地激甚災害」に指定すると発表、県内では伊仙町のみが指定を受ける見込みとのことである。本町の被災状況は、伊仙町と比べて軽度であったとは考え難いが、本町が指定を受けられなかったことについて、町長はどのように認識し、今後の対応策についてど

う考えているか。

町長 公共土木施設局の災害指定基準については、災害ごとの市町村の査定事業費の額が当該市町村の当該年度の標準税収入の50%を越える市町村が1以上ある災害、ただし当該査定事業費の額が1千万円未満のものを除くと明記されている。今回被災にあった公共土木施設では、被災対象額が1千万円未満であり該当しないと考えている。

また、農林水産業施設の局地激甚災害指定基準は、災害復旧事業に要する経費額が当該市町村に係る農業所得額の10%を越える市町村が1以上ある災害と明記されており、こちらも該当しないと考えている。

台風時における老朽
空き家等の飛散対策

沖野議員 いわゆるスーパー台風等の襲来が一層懸念される中で、管理人不在の老朽空き家や暴風対策が不十分な非住家等の飛散防止対策を加速する必要があると考えるが、町長は実態をどのように認識し具体的対策をどう進める考えているか。

町長 所有者が特定されている住家で、特に危険性の高い一部家屋については、与論町廃屋解体・撤去補助金を活用し行政側から解体撤去の働きかけを行ってきたが、解体費用面の問題や所有者の特定が困難な物件も多く対策が進まない状況となっている。

今後の対策として、空き家問題の行政手続きなど専門的研修を修得しながら老朽空き家対策を推進していく。

水道水の
水質管理
及び町民への啓発

沖野議員 町の水道水については、水道法に定める水質基準を遵守して適正な供給がなされていると承知しているが、飲み水としての安全性及び健康面などで疑問或いは不安感を抱いている町民や来島者等が少なくない。

町長 本町の水道水の水質については、硬度の高い状態にあり、浄水場において電気透析処理を行うことで硬度低減等を図り、水道法

に基づく基準値をクリアした水道水を供給している。水質検査は、毎日行う3項目検査、毎月行う浄水11項目検査、年4回行う原水指標菌検査・浄水25項目検査、年4回行う原水39項目検査を行っている。



古里浄水場

指摘のとおり、水道水の水質について不安感を持たれている町民や来島者への取組として、速やかに浄水検査結果等を広報誌やホームページの更新を図りながら広く町内外に情報発信を行い、町民や来島者に安心安全な水道水の供給に努めたい。

生活物資等の輸送コスト軽減化を

町長 奄美群島各市町村が一体で国・県等へ要請する。



林 敏治議員

生活物資等の輸送コスト軽減化

林議員 政府は来年10月から消費税率を8%から10%へ引き上げる方針を固めている。本町においては、ガソリンの値上げや離島航路フェリー各社も輸送運賃の値上げを予定しており、住民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる。生活物資等の海上輸送コスト軽減化について、今後、国や県等の関係機関に強く要請する考えはないか。

町長 本町は、県内において鹿児島本土から最も遠距離である分海上輸送費が嵩み、生活物資の販売価格に輸送

コストが大きく上乗せされ、他地域と比べると物価は高く、住民生活や地域の振興発展を図る上で大きな障壁となっている。

生活物資等の輸送コストへの支援については、本町をはじめ奄美地域の活性化を図るための基盤整備等の観点から優先度の高い施策であり、離島住民の生活の安定と地域の振興に大いに寄与するものだと考えますので、奄美群島各市町村が一体となって国・県等の関係機関に要請していく。

大規模災害に備えた合同訓練の実施

林議員 近年、大型台風や大地震、津波など自然災害が全国各地で発生しており多くの被害をもたらしている。本町は平坦な地形であり自然災害の影響を受

けやすいため、今後、大型台風や南海トラフ巨大地震による津波などの大災害が想定される。自衛隊、消防団、警察、病院などの関係機関と連携を行い、大規模合同訓練を実施して、大規模災害に備えた危機管理体制の強化を図る必要があると痛感するが、町長はどのように認識し、訓練等の必要性についてどう考えているか。

町長 本町においては、平成29年2月に津波襲来を想定し、鹿児島・沖縄両県警の協力のもと、沖永良部消防署と論分遣所職員や消防団等と連携し全島防災訓練を実施している。

今後の防災計画において、地域住民の防災意識の普及啓発をより一層行いながら、関係機関と連携し防災訓練を計画していきたい。

また、自衛隊派遣の災害訓練についても、実施に向け協議する。

町有地の利用対策

林議員 旧那間へき地診療所は老朽化し放置されているが、解体し撤去した後の町有地を活用し鹿児島大学と論活性化センターの研修・宿泊施設や公営住宅等など住環境の整備を行う考えはないか。



旧那間へき地診療所

神保健福祉の観点から、精神障がい者家族会の憩いの場として活用してきた。近年は家族会の解散等により閉鎖し町民福祉課の資料保管庫として使用している。

また、近年大型台風等自然災害並びに高齢化の進展により、特に生活困難世帯の住宅事情が大変厳しくなっている。

そこで、特に緊急性を要する生活困難世帯のため応急的な住まいの場の確保が必要であり、この旧那間へき地診療所を活用したいと考えている。

なお、鹿児島大学活性化センターの研修・宿泊施設については、まずは、新庁舎整備により現在分散している公共施設などの活用が図れないか検討していきたい。

町長 旧那間へき地診療所については、本来のへき地診療所としての機能を終えた後、精

人手不足解消のための対策を

町長 外国人労働者の受入れは町民と議論し検討する。



遠山勝也議員

人手不足解消対策

遠山議員 政府は、人手不足に対処するため、新たな在留資格を設け、外国人労働者受入れを拡大する方針を打ち出している。本町においても、農業や建設業、サービス業など人手不足が深刻化しており、外国人労働者の受入れも必要ではとの声もあるが、町長はどのように認識し、どう対策を講じていく考えであるか。

町長 本町においても多くの企業等において労働者不足が顕著となり、産業の担い手不足が大きな課題となっている。少子高齢化や人口減少が進む現代社会

において、この動向は本町において特に深刻化するものと考えられる。外国人労働者の受入れについては、特に住環境の整備、労働環境の整備、言語への対応、生活・文化・慣習等に対する生活環境の整備が必要不可欠であり、本町の現状において外国人の受入れには様々な課題があると思われる。労働者不足の対策については、まずは住宅の整備を最優先の施策として位置付け取り組んでいきたいと考えており、外国人労働者の受入れについては、企業側の意見や町民の意見等議論しながら検討する。

将来を見据えた教育現場での取組

遠山議員 先日、鹿児島県内の高校生が県産食材を使った商品を開発する「地産地消」コ

ンテストが開催され、本町の高校生が開発した惣菜が最優秀賞に選ばれた。農業・漁業に従事している町民にとっても明るい話題となっており、商品化が実現すれば後継者育成にも弾みがつくものとの期待をしているが、将来本町の農業や漁業を支える人材を育成するための教育現場での取組についてどう考えているか。



最優秀賞に輝いた与論高校生ペア

町長 農業や漁業を支える人材育成のための教育現場での取組という視点で教育の方針やいくつかの具体例がある。



最優秀賞のモズク入りクリームコロッケ

地域産業の後継者育成は大切だと認識し、地域産業への理解を図る取組を推進している。

まず、教育の大綱には体験活動の充実「食農教育の一層の推進」、食育の推進、キャリア教育の推進をうたっている。

体験活動の充実においては、「地域・学校の特色を生かした漁業・農業体験活動等の実施」を推進している。具体例として、茶花小学校においては、海洋教育パイオニアスクールの指定を受けて、海の生き物やサンゴ礁等についての学習を通して海を知り海を守るた

め

の学習に取り組んでいる。

小学校においては、サトウキビの栽培から黒糖づくり、ゴーヤ、稲、サツマイモなどの栽培をしたり、それを調理したりする活動をしている。

中学校では、1年生で職業講話を実施し、農業や漁業従事者の話を聞く機会を設け、3年生の総合的な学習の時間では農業や漁業を含めた課題を自ら設定し研究しレポートにまとめる活動も行っている。

今後も農業や漁業を支える人材育成の視点に立つ取組の充実を図っていきたい。

地域おこし協力隊の評価は

町長 斬新なアイデアで取り組んだ活動を高く評価する。



大田英勝議員

地域おこし 協力隊の評価

大田議員 本町に男女2人の地域おこし協力隊員が赴任して3年目となった。地域おこし協力隊の活動期間は概ね1年以上3年以下となっており、早くも最終年度となった。本町の隊員は、シマンチュウでない斬新な視点と感覚で、意欲的によく頑張っていると思うが、町としては2年8ヶ月の地域おこし協力隊の活動をどのように評価するか。

町長 人口減少、少子高齢化が進行する本町において、島外の人材を積極的に受け入れることで、地域の活力の

維持・強化を図り地域の活性化に資するため平成28年度から地域おこし協力隊を設置した。これまでの隊員の活動は、多方面に渡り、特に与論島の情報発信、特産品開発への支援、ふるさと納税の推進、関係人口の交流促進、援農ボランティアの推進、英語・中国語を生かした外国人観光客の受け入れ支援など

関係団体や町民と積極的に関わりながら本町の地域活性化の推進に取り組んでもらった。常に地域おこし協力隊員としての責務を持ち、本町の特性や将来像を鋭い視点で分析しながら、斬新なアイデアの発掘や徹底した情報が見える化などこれまで行政において手薄となっていた多種の業務に誠心誠意取り組んだ活動成果は非常に高いものである。

今後この活動成果を継続展開し、さらに本町の地域活性化が促進できるよう努める。

大田議員 地域おこし協力隊の制度は大変素晴らしい制度だと思ふ。来年度も新規に隊員を募集し、引き続き制度を活用すべきだと考えるが、町長はどう考えているか。

町長 地域おこし協力隊については、平成31年度も引き続き新たに2人の配置を行うことで募集を進めている。次年度は、特に与論交流体験事業の推進、ふるさと留学生の推進、コミュニティ活動の活性化、地域の情報発信、地域資源のコーディネート支援などを主要活動とし新たに設置要綱を制定した。

引き続き本制度の有効活用を図り、これまでの地域おこし協力隊

の活動成果をさらに継続展開していくとともに、島外から見た与論島の地域性をいわゆるよそ者視点に立った斬新なアイデアを発掘しながら本町の地域活性化やまちづくりにつなげたい。

大雨による農地の土砂流出等の対策

大田議員 先日の大雨では、城の掘建設付近の道路が水没し通行できないばかりか周辺の畑に水が流れ込み、土砂の流出があった。これは、個人レベルではいかんともしがたい



迅速に対応されたほ場入り口

が、早急に対策を講じる考えはないか。また、西区でも似たような土砂流出が発生していた。町内の他の地区にもそのような箇所があるかどうか調査して、対策を講じる考えはないか。

町長 指摘のとおり、大雨により町全体であらゆる場所から排水路等に雨水が流入し許容量を越えることで、周辺の畑に水が集中的に流れ、表土の流出や法面等の崩壊が起こり、被害があった箇所については、個人レベルでは復旧作業が困難な状況にある。

以前畑地帯整備事業により整備された区域については職員の見回りや調査の他、耕作者や地主からの連絡を受け、工事期間や工事方法等について打合わせを行い出来る所は復旧に努めている。

防犯灯の設置を

町長 学校やPTA、自治公民館等と協議し対応する。



防犯灯が整備された通学道路

川村議員 小・中学校の生徒の通学路における防犯灯の設置要望が町民から寄せられているが、どのように考えているか。

町長 防犯灯の設置については、与論町防犯灯設置要綱に基づき、各自治公民館長からの



川村武俊議員

防犯灯の設置

設置申請により実施している。新たに設置する場合には、設置基準に照らし合わせて設置場所の検討や電気代の負担及び維持管理等について協議を行い実施している。指摘の町民からの設置要望箇所については、学校やPTA、自治公民館等と確認協議の上対応していきたい。

小・中学校の安全対策 やクーラーの設置

川村議員 先日、国会で平成30年度一般会計補正予算9356億円が全会一致で成立した。その中で「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」985億円が今後1年間の期限支援措置として創設されたが、この予算を活用して教育環境を整える考えはないか。

教育長 まず、ブロック



クーラーが設置される与論中学校

塀については、大阪北部地震による倒壊事故の発生に伴い、各小中学校のブロック塀の安全性について調査を行い、危険と思われるブロック塀については改修等の対策を検討してきた。今後の対策については臨時特例交付金を活用して、冬休み・春休み期間中に順次安全対策を行う計画である。

次に、冷房設備については、全小中学校の冷房設備の未設置教室数は、普通教室28室、特別教室が26室で合計

54教室ある。一度に全教室への冷房設置となるとランニングコストも含め多額の費用が必要となる。また、臨時特例交付金の補助額は3分の1となつているので、これを活用した場合も町財政から多額の財政負担が生じる。検討の結果、今回の臨時特例交付金を活用した整備については、建て替えや統廃合の可能性の低い中学校の全普通教室7教室への冷房設備設置を計画しているところである。

農業振興

川村議員 サトウキビの干ばつ対策として畑地かんがい用水の使用料の無料化を推進し、サトウキビの増産を図る考えはないか

町長 サトウキビの増産には、かん水がいかん大事であるかについては認識している。糖



サトウキビ畑

畑地かんがい用水を無料化すると、必要以上のかん水が行われることも予想され、ため池の水量も減り、他の農作物への影響が心配されることから、農家の皆様方には、現在の方法で普段からの水利用をお願いしていきたい。

業振興会では、昨年度から水使用料の半額助成を行っており、各水管理組合に周知しサトウキビの増産に努めている。

議会報告会

去る11月8日、地域福祉センターにおいて、第9回議会報告会を開催した。

内容としては平成29年度決算審査の審議状況と意見の申入れについての説明、平成29年度の事業実施箇所及び平成30年度の事業予定箇所についての説明、採択した陳情等についての説明、第26回沖永良部・与論地区議会議員大会及び第61回奄美群島市町村議会議員大会での要望事項についての説明、新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員会の経過報告と意見の申入れについての報告を行った。



第9回議会報告会

質疑応答

質問 堆肥センターの汚水対策はどうなっているか。牛舎の糞尿は浄化槽を作り、ため池に流さない方法をとるよう条例化できないか。また与論町の一番の繁華街である産業道路周辺が、110ミリメートルぐらいの雨で浸水してしまいそうになるが対策は取っているのか。

答弁 堆肥センターの排水については、必ず実施することである。条例については、町民全体の意見が必要であり、慎重に検討する必要がある。産業道路周辺の浸水問題につ

いては、計画書の案は出来ており、事業計画の説明会も予定している。綿密な計画と予算化が伴うが鋭意努力し進めている。

質問 与論のガソリンは高いが適正価格なのか。奄振事業で安く出来ないか。

答弁 離島はハンデがあり、資源エネルギー庁からの10円の助成金をさらに増やしてもらおうよう全議員で努力しているが、国の予算なので簡単には出来ない。

質問 構造改善「ほ場整備」で排水溝への泥流出防止のための石積みは出来ないか。

答弁 大雨で崩れた箇所は予算を捻出して災害復旧として石積みを行っている。石積みはその規模により、畑総事業と別経費になる。

質問 農業用水の畑かんが有料だが農業振興のために無料に出来ないか。

答弁 無料化のためには、市町村で自由に使える特別措置法の中の奄振一括交付金の増額が必要であり、国に要望していく。

意見・要望・提言

◎ごみ焼却場建設補助金4千数百万円を国に返した件で、どこに問題があったか、もう一度精査して欲しい。

◎畑地帯総合整備事業で、大雨の際、直接雨水が海に流れない対策を講じて欲しい。

◎Uターンで帰ってくる人が家を建てる場合に農地法の適用がスムーズにいくよう考慮して欲しい。

◎今後高齢化社会を迎える中で、訪問介護、要介護者の受入れ施設のための予算を作って欲しい。

◎新しい清掃センターからのガス臭が南風の際にあるが、その調査対策を取って欲しい。

◎生ごみ減量化の為に木のチップが有効なので、ラブセンターのチップを増やして欲しい。

◎20年後、50年後に貴重な歴史資料となる公文書の管理をしっかりと行って欲しい。

以上、出席者は少なかったが、貴重な意見・要望・提言等をいただいた。これらのことが解決できるよう、今後の議会活動の中で、積極的に取り組んでいきたい。

平成30年の出来事



ゆいランド落成記念祝賀会



沖永良部・与論地区議会議員大会



県職員及び県議との意見交換会



浜下り



那間小学校卒業式



30kmマラソン



大島地区大会



50年に一度の豪雨



やんばる駅伝伊江島大会



小学校陸上記録会



十五夜踊り



サンゴ祭り



方言劇「空 亡」



ATR機初就航



小中高音楽発表会

わたしもひとこと



鶴田 幸伸 氏

わくわく生きたい

教員採用試験を受けるときに悩んだこと、それは、小学校の先生になるか、高校の先生になるかと言うことです。同じ学校といえど違いは大きく、それぞれに魅力があります。小学校を選んだ決め手は、音楽も美術もやれ

プロフィール
○氏名 鶴田 幸伸
○住所 与論町茶花
○職業 茶花小学校長

るし、夏はプールで泳げるということでした。高校免許は数学なので、数学しかできません。高校が、小学校のように全教科を担当できたなら高校で働いていたかもしれません。小学校では担任がほとんどを担っています。ですから、教科というよりも、子供を丸ごと育んでいくという意識は強いです。「人格の完成を目指し、」という教育基本法に記された目的への距離感も近く感じます。勿論、教科においても「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということは、授業を通して身に付けていかなければならな

い資質の重要な柱になっていきます。

さて、「音楽も美術も、プールも」との考えは、子供を中心にした考えではなく、安易で自己中心的です。それは授業であって、自分の楽しみではありません。しかし、教師個人の生活の有り様は教育活動と密接に繋がります。得るところがあります。



第100回秋季大運動会

「教師は、自分の人生に無駄がない。」これは、青年海外協力隊受験の小論文で記述した一文です。書きなが

ら自画自賛したので、今でも覚えています。

具体的には、「通勤中に見つけた石ころ一つに感動しても、この試験で失敗し悔しい思いをしても、子供たちに伝えられるものがある。」だから、青年海外協力隊への応募も、「現地の人のため」というおこがましいものではなく、これから先の教職を続ける自分自身のためなんだ。」という内容でした。

その思いは今も同じです。歩いて通勤するとき、有泉飲んで語り合つてるとき、海の美しさに魅せられたとき、仕事ではない人生の部分に多くの教材となり得るものが転がっています。有り難いです。逆もあります。子供たちと一緒に朝運動場を走りますが、自分の健康維持のために走っているようなもの

です。子供たちに教えながら、それ以上に学んでいます。有り難いです。

私たちが関わる子供たちは多様であると同時に、みな可能性に満ちており、その未来は計り知れない広がりをもっています。ですから、子供が繋がるかもしれない多くのものを柔軟に受け入れたいと思うのです。何よりも人生の「わくわく」を一番に伝えたいと思うのです。

サミュエル・ウルマンの有名な『青春とは』という詩に「青春とは人生の一時期のことではなく心のあり方のことだ」「自然や神仏や他者から、美しさや喜び・勇気や力などを感じ取ることができるといふ、その人は若いのだ」という一説があります。いつまでも青春でありたいと思います。

《編集後記》

昨年は我が与論町も何かと災害の多い年であった。6月には50年に一度という豪雨が島内至る所が冠水し、床上浸水、床下浸水の被害も多数あった。茶花の信号機周辺が特にひどく、現在、抜本的対策を検討中であり、早期の事業実施が望まれる。

また、台風24号でも住家で全壊・大規模半壊・半壊など大きな被害があつたが、11月セリでは153万越という朗報もあつた。

平成最後の正月が穏やかに幕を開け、5月には元号もかわる。今年がいい年になるように祈りたい。ここに第130号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。

(天田)